



12月は
ひとりひとりを
そんちょうする ことを
意識する人権月間

第11号
令和6年11月29日
児童数697名

ルールの意義を考えることが人権の尊重にもつながります

最近全国的に、子ども達が校則をつくるというニュースがよく取り上げられています。本校でも昨年度からこの**ルールメイキング**という取り組みを特別活動で行っています。大きな目的は、ルールをつくるというよりも、**ルールについて考えるルールシンキング**であると本校は考えています。

例えば、本校では登校したら校内で名札をつけます。（上靴、体育館シューズにも名前を書くようにしています。）これは、本校の挨拶の最高レベルである「名前をつけて挨拶ができる」を目標としているからです。人は、相手に承認されることで心理的にとても安定するという研究があります。相手の名前を知るきっかけを多くすることで、名前をつけて挨拶をする機会が増えると考えています。



しかし、この名札付けが面倒だという児童がいるのも事実です。このルールを無くしてもいいと思っている児童がいるかもしれません。

ただ、本校は約700人ほどの児童がいますので、だれかが怪我をしたり、意識を失ったりした時に、すぐにその**児童の名前が分かることで、素早く既往症などの確認ができ、素早い緊急対応ができる**のです。**知らない児童をすぐに確かめる命を守る名札（上靴、体育館シューズ）**。これは、保護者の方々の保護者証にも同じことが言えます。

このように、**ルールメイキングは、今あるルールについて考え、改めてその意義に気付いたり、改善したりする機会を設けるために行っています。**



さて、一般にルールの最上位のものといえば、日本国憲法があります。この憲法の三原則は「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」でした。

「基本的人権の尊重」に関わる12月は人権週間が設定されています。**人が人として生きる権利を学ぶことについては、子ども達の学校生活においても特に重要なこと**です。これは、学校生活全ての時間に関わることでもあります。子ども達は日々の学校生活で様々な人間関係を経験することでしょう。その中でも辛いことは「いじめ問題」です。更に、その中でも暴力を伴ったものは非常に辛く、人権問題としても最も重いものです。学校も重大な出来事として受け止め、交野警察をはじめとする関係諸機関と情報共有を行います。

今月からいじめアンケートを実施しており、その内容を学年団で確認・調査し、そして学年の生活指導担当が中心となってケース会議を開き全教職員で共有し、最終的に枚方市教育委員会にも報告します。**子ども達の人権の尊重、学習権の確保は学校運営の根底**であります。

最後になりましたが、保護者及び地域の皆様におかれましては、津田南小学校まつりでは大変お世話になりました。子ども達は、笑顔だけでなく、驚いて泣く子もいましたが、この体験が一人ひとりの心に思い出となって記憶されることは間違いありません。今年も後1ヶ月の師走となりますが、今後もご支援賜りますようお願い申し上げます。



● 2学期個人懇談会

▷ご家庭の日時については、各担任よりご連絡しています。

期間 12月9日(月)～13日(金) (この間、下校時刻13:20)

場所 各教室 (前後の保護者の方のためにも懇談時間をお守り下さい。)

*原則、電話による懇談は行いません。

対面でのお話は、よりお子様の理解につながると考えています。

*懇談期間中は4時間授業です。 *保護者証・上履きをご持参ください。

*子どもの下校の安全確保や近隣への迷惑防止のため自家用車での来校はお断りします。

*廊下は冷えますので、暖かくしてお越しください。

● 「“社会を明るくする運動”作文コンテスト」入賞

5年生が応募した作文コンテストに本校の2名が入賞(優秀賞、佳作)しました。賞を届けて下さいました保護司の方から記念品を受け取りました。おめでとうございます。



● ご家庭、学校についてのご相談について

本校では、お子様、保護者向けに学校やご家庭でのことについてのご相談を受け付けています。お子様だけでも、保護者の方だけでも、ご相談できます。予約制となっていますので、学校まで直接ご連絡ください。(窓口：教頭 050-7102-9132)

相談する相手は、**心の相談員(週1回)**、**スクールカウンセラー(月1回：心理に関する専門的な知識を有する臨床心理士)**の2人の先生がいます。

心の相談員は、指定日の午前中のみ、スクールカウンセラーは、指定日の午前・午後となります。

また、**この他に枚方市教育委員会教育文化センターにて、教育相談**をすることができます。これは、専門的な知識及び経験を有する相談員が、子どもの発達や性格、行動面について心理相談を行い、面談や心理検査などを通してアドバイスをします。これも学校を通じてお申し込み下さい。

更に、ご家庭やお子様の困りごとを福祉の面から相談を受け解決に向けて支援する**スクールソーシャルワーカー**の先生もいます。

不登校など生活面での相談として**生徒指導主事**、**子どもコーディネーター**、**登校支援員**の先生もいます。相談する先生がわからない場合は、校長・教頭までご相談下さい。

● 授業参観へのご来校ありがとうございました

先日の授業参観には多数の保護者の皆様にご来校いただきました。PTAの委員さんにおかれましては受付をご担当頂きありがとうございました。6年生の演劇と報告会、5年生の学校改革プレゼンテーション、4年生の可愛いシーサー作りなど子ども達も緊張しつつ、最大の力を発揮しようととても頑張っていました。

【お願いします】先日、子ども達のことを思う地域の方からお電話がありました。内容は、公園を横切ろうとしても、ボール投げをなかなかやめてもらえず、声をかけても反応がなく、とても通りにくかったとのことでした。夕方5時30分過ぎ現地の公園に行き子ども達に指導しました。交野警察の方も来て下さっていました。この時間は真っ暗でボール投げをするには大変危ない時間です。これに関わらずご家庭でも、子ども達も地域をつくる一員であることをお話し下さい。

日	曜	今月の行事							
		全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
1	日								
2	月	後期時間割開始			5時間授業	5時間授業	委員会活動	委員会活動	
3	火	心の相談員 (AM)							
4	水							中学給食試食会	
5	木	PTA挨拶運動							
6	金								
7	土	コミュニティ会議 いきいきつなみプラザ							
8	日								
9	月		個人懇談会のため4時間授業						
10	火	スクールカウンセラー 心の相談員 (AM)			個人懇談会のため4時間授業				
11	水				個人懇談会のため4時間授業				
12	木				個人懇談会のため4時間授業				
13	金				個人懇談会のため4時間授業				
14	土	コミュニティ 餅つき大会							
15	日								
16	月		成績処理期間のため4時間授業 (補習のため児童に残ってもらう場合もあります)						
17	火	心の相談員 (AM)	成績処理期間のため4時間授業 (補習のため児童に残ってもらう場合もあります)						
18	水		成績処理期間のため4時間授業 (補習のため児童に残ってもらう場合もあります)						
19	木		成績処理期間のため4時間授業 (補習のため児童に残ってもらう場合もあります)						
20	金	通常授業時間割	通常の時間割となります						
21	土	いきいきつなみプラザ							
22	日								
23	月	給食終了 大掃除							
24	火	終業式	11:30下校						
25	水	冬季休業日							
26	木	冬季休業日							
27	金	冬季休業日							
28	土	冬季休業日							
29	日	学校閉庁日							
30	月	学校閉庁日							
31	火	学校閉庁日							
		全学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	

●1月予定
 1/7 (火) 始業式 1/8 (水) 給食開始 1/14 (火) 委員会活動
 1/20 (月) クラブ活動 1/22 (水) 4時間授業
 1/24 (金) 児童朝会 1/29 (水) 6年学年行事
 1/31 (金) 校内研修のため2の2以外4時間授業